

令和8年度 第1回 生涯学習推進協議会
会議要旨

1 開会

2 委嘱状交付

3 会長あいさつ

4 教育長あいさつ

5 委員紹介

6 諮問

7 議事

(1) 第3次京田辺市生涯学習推進基本計画の中間見直しについて

事務局が第3次京田辺市生涯学習推進基本計画の中間見直しについて説明した。

(委員) 説明で関係法令等の改正や現計画の事業の改廃があったと説明があったが、簡単に説明して欲しい。

(事務局) 令和5年に策定された第4期教育振興基本計画の中で、持続可能な社会の作り手の育成とウェルビーイングの向上を基本方針として生涯学習・社会教育を通じた地域コミュニティの形成を重視することが盛り込まれた。また、こども基本法が策定され、子どもに関する施策を策定するときは子どもの意見を反映させるようにとされた。

現計画の事業の改廃については、例えば市民まつりがたなフェスとなり他のイベントと同日開催となったり、児童週間イベントがタナクロフェスタとなったりと事業の形が変化している。また、ロビーコンサートや一休さんウォーク、野外活動センターで行っていたわくわく体験クラブが廃止されている。

(会長) 見直し案は何月ごろ出てくるのか。

(事務局) 9月の会議ではアンケートの報告をし、11月の会議で素案を示したい。

(2) 生涯学習に関するアンケート調査について

事務局が生涯学習に関するアンケート調査について説明した。

(委員) 子どもの意見を取り入れると説明があった。前回調査は18歳以上だったのを16歳以上にしたということだが、16歳未満の子どもに意見を聞く必要はないのか。

また、前回行った区・自治会対象の調査は実施するのか。

(事務局) 16歳以上の高校生はこのアンケートの回答が可能だと考えている。16歳未満の子どもにはワークショップを行うことで子どもの意見を

反映させる。

(会 長) 区・自治会へのアンケートは団体アンケートを基本にして作成する。小中学生も市の施設を使用しているし、学校教育以外に生涯学習を行っている。計画に反映させる意見は子ども達からどのように吸い上げるのか。議題や構想があれば聞かせて欲しい。また、ワークショップの時期は決まっているのか。

(事務局) 中学の生徒会役員などに参加してもらいたい。幸福度などわかりやすく解説して意見を集めたい。ワークショップの開催時期は学校と調整する。

(委 員) 問7(幸福度)の設問は11段階の選択肢がある。問27は5段階。問7の選択肢を細かく設定しているのはなぜか。

(事務局) 精神的・身体的・社会的に幸せかどうかを調査する設問。10点満点と形をとっているのは、5段階だと一番高い段階や一番低い段階は選ばない傾向になる。5～7段階を選択する人が多いため。

(委 員) 問7(幸福度)の設問場所は適切なのか。最後にこの設問があると途中の設問を受けて自分が幸せだったのか回答ができるのではないか。

(事務局) 生涯学習活動をしているかどうか変わらず聞いている。この後の設問は、生涯学習活動をしていることが前提になる。最後に持つていくと生涯学習活動をしていることを前提としてしまう。

問7を最後に持つていくとして、※の説明を大きくして、なぜこの設問をしているのかを示すことはできる。

(会 長) アンケートは一般的に進むにつれて生涯学習のことを細かく聞いていく。問7は生涯学習に関するのではなく、余暇活動や家族関係も含めて回答する設問。最後に持つていくと生涯学習に関連した回答をしてしまう。この設問はこの場所に入れるしかないのではないかと思う。

(3) 第3次京田辺市生涯学習推進基本計画の実施状況について

(会 長) △も1か所。×もない。現計画がうまく実施できているのではないか。

(委 員) 21ページの地域づくりの子育ての推進について。子どもの居場所づくりは単に完了するのではなく、子どもだけでなく地域住民全体の居場所づくりを進めると発展的に解消しているのは良いこと。子ども同士が自発的に集まって自由にできる居場所が必要。従来の居場所は大人がイベントを行うことで子どもを集め居場所を作っていた。子ども達が自由に参加でき、自由に出入りできる居場所があって欲しい。

(会 長) 公民館を拠点とした事業。居場所づくりの現状はどうか。

(事務局) 公民館が活用しきれていなかった。従来の子どもの居場所づくり補

助金は補助対象が限定していたことから、使いやすいような制度にした。公民館を利用した居場所が活性化して欲しい。

子どもの居場所を作りながら大人も入って行って欲しい。

(委員) 生涯学習推進協力員が各区・自治会にいる。どのような活動をしているのか。協力員のなり手もないと聞く。市の施設まではいけませんが公民館まではいける人がいる。地域の生涯学習が活性化して欲しい。

(事務局) 生涯学習推進協力員は区・自治会から推薦いただいているがなり手がいない。生涯学習の研修会では地域活動に熱心な市民の参加があった。研修会で生涯学習推進協力員に理解いただくよう紹介していきたい。

(委員) 社会教育関係団体等事業補助金の見直しとはどのようなものか。団体の基準を見直しているのか。金額を見直しているのか。

(事務局) 金額の根拠や定義を明確にするよう見直している。社会教育団体がより活動をしやすくするために見直しをしている。社会教育委員会議で協議してから補助金を支出できる仕組み作りを考えている。

令和6年度は6団体に補助した。補助団体が社会教育団体に当てはまるのか。補助金の金額がなぜその金額なのか。補助先は6団体だけで良いのか。本当に補助が必要な団体に必要な額を補助していきたい。

(委員) 社会教育団体はどんな団体か、補助する行事はどんな行事かといった基準を作る見直しを行うということなのか。

(事務局) 基準がきちんとできていないので、見直しをする中で明確化していきたい。

(委員) 図書館などに高齢者が出かける足がない。以前住んでいた市では高齢者は100円でバスが乗れた。高齢者はバス乗車が無料の市もある。高齢者や市全体の社会教育の発展のためにバス乗車の優待を検討して欲しい。

8 その他

事務局がコミュニティスクールと地域学校協働活動の実施について説明した。

(委員) コミュニティスクールを実施する学校は決まっているのか。

(事務局) 未定。地域性を考慮し、学校が決まる。

9 閉会